

郵政民営化委員会:

郵便事業株式会社の新規業務に関する意見

欧州ビジネス協会 物流・貨物輸送委員会

2008年5月14日

郵便事業株式会社と新合併会社との間の受委託の透明化

今回認可申請された新規業務では、郵便事業株式会社 (以下、日本郵便) の持つプロセス・設備・種々の資産を利用することが計画されている:

- 空港と物流施設間のトラック輸送 (車両・要員)
- 拠点と顧客間の集配 (車両・要員・拠点施設)
- 営業 (要員・拠点施設)
- ITインフラ (資産・要員)

「取引に際しては適正な対価の授受による」とされているが、これを保障する為には:

- 透明かつ十分な会計情報、並びに
- こうした取引を監視し、適正な対価を承認する第三者機関

が必要である。アームス・レングスの取引が保証されない場合は民間事業者とのイコールフットイングが損なわれていると考えられる。

新規業務とEMSのサービス内容のオーバーラップ

認可申請の対象である新規業務の内、「国際小口貨物運送」については既存のEMSと重なっている部分がある：

- ・ 顧客セグメント
- ・ 輸送対象の品目・サイズ・重量
- ・ サービスレベル（スピード、トレーサビリティ）
- ・ 価格レベル？（現時点では情報無し）

従って、例えば日本郵便の職員が営業活動を行う場合にこの二つのサービスを切り離すことが困難な状況が発生する。また輸送や集配のプロセスも日本郵便に委託される以上、同一の設備・要員が使われると考えざるを得ない。そのような状況の中で、合併会社との業務受委託の対価をフェアに決定することが果たして可能であるのか、疑わしい。

**二つの事業のサービス内容と業務プロセスを
明確に区分することが必要である**

新規業務の将来計画の開示が不十分

「本件業務の開始時の売上は、僅かな市場シェアにとどまる見込みである」ので、「同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することは無い」と主張しているが、これまで開示されている計画は概略のみであり、この新規業務が民間事業者を圧迫しないという判断を下せるレベルのものではない。

投資計画を含み、3－5年程度のレンジを持った、より詳細な事業計画の開示を要請する。

**郵政民営化委員会におかれましては、
こうした国際エクスプレス事業者の懸念にご理解を頂き、
郵便事業株式会社に対し計画の大幅な改善を
ご指示いただくよう、お願いいたします。**